

大島町

【お知らせ】

●特定健康診査について

新型コロナウイルス感染症の影響により、特定健康診査が実施出来ない場合がございますので、下記記載の実施期間内において受診される際には必ず事前にお問い合わせください。

◎ 実施期間 令和4年6月12日(日)・6月19日(日)・7月24日(日)・
8月21日(日)・9月11日(日)・9月25日(日)

※感染症対策により、中止・変更する場合がございます。

詳細については、大島町役場住民課へお問い合わせください。

◎ 実施機関窓口へ持参するもの

- ・特定健康診査受診券
- ・問診票
- ・被保険者証

◎ 対象者

大島町国民健康保険に加入の40歳以上74歳までの被保険者、集合契約締結の社会保険被扶養者で「特定健康診査受診券」のある方、生活保護受給者、住民登録のある39歳以下の方

●実施機関について

実施機関名	住所	電話番号
医療法人社団 藤清会 大島医療センター	東京都大島町元町 3-2-9	04992-2-2345

●注意していただきたい事項(特記事項)

※受診券の交付されている被用者保険の被扶養者(ご家族)の方へ

①受診券が届きましたら、大島医療センターに直接電話予約してください。

【予約専用ダイヤル:04992-2-2346】

【予約受付時間:平日の午後1時30分～午後4時30分】

【事前予約締切日:原則、健康診査受診日の10日前※予約人数によっては対応可能な場合があります。】

②予約後、大島町役場住民課または各出張所で問診票を記入し受診券を受け取ってください。

※加入医療保険者(各種共済組合等)によっては、上記お知らせと異なる場合がありますので、ご確認ください。